

新潟市初



『西蒲区空き家バンク』 はじめました

問 地域総務課 総務・安心安全グループ
(☎0256-72-8147) へ

西蒲区内にある空き家について、売却や賃貸を希望する所有者から提供を受けた物件情報を、購入や賃借を希望する人へ提供する制度です。物件情報は全国版空き家バンクサイトに掲載し、空き家を利用したい人に広く発信されます。「新潟市西蒲区空き家バンク」は、本市の空き家対策について連携協定を締結している不動産団体※の協力のもとで実施しています。

※公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会新潟県本部



区ホームページ

西蒲区空き家バンク

(全国版空き家バンクサイトに掲載)

空き家の所有者

空き家バンクに登録を希望する人は事前相談(相談後に申請となります)



協力不動産団体が推薦した宅地建物取引業者との物件調査や仲介契約を経て空き家バンクに登録

1
相談・申請

西蒲区役所

空き家バンクの窓口
登録申請の受付
物件の登録・掲載

問 地域総務課 総務・安心安全グループ(☎0256-72-8147) へ

連携・協力

協力不動産団体 (宅地建物取引業者)

空き家バンクの事前相談
登録物件の調査
売買・賃貸契約の仲介

2
仲介契約

3
内覧・説明

空き家を活用したい方

空き家バンクで物件を見て、活用(購入・賃貸)を希望する場合は、区役所に問い合わせ



空き家バンクの内覧や条件などの連絡や説明は、仲介する宅地建物取引業者が対応

4 宅地建物取引業者の仲介による交渉・契約

(新潟市役所・西蒲区役所は、不動産の仲介・売却・賃貸に係る契約及び交渉について関与しません。)

空き家バンクに関する支援制度

空き家の家財道具等の処分を支援します！

■補助対象となる空き家

空き家バンクに登録された空き家

■補助対象となる経費

空き家の家財道具等の搬出、運搬、処分、附帯する清掃等

■補助率・上限額

対象経費の 1/2 (上限 20 万円)

購入した空き家のリフォームを支援します！

■補助対象となる空き家

空き家バンクに登録された物件を購入し、10 年以上居住予定であること

■補助対象となる経費

空き家のリフォーム、ハウスクリーニング

■補助率・上限額

対象経費の 1/2 (上限 50 万円)

■ 上記は支援制度の概要です。詳細な要件や手続きなどについてはお問合せください。



空き家を適切に管理しないことによって、ご近所や地域の大きな問題に発展させないためにも、**定期的に建物や庭木などを点検し、メンテナンスを行うことで、適切な状態を維持することが大切です。**

また、地元自治会や町内会、近隣の人などに連絡先を事前に伝えておき、何か問題が発生した場合に対応できるようにしておくと、地域の安心につながります。

登録から決定までの流れ

1 事前相談・登録申請



2 物件調査・仲介契約



バンク登録・情報発信



3 問合せ対応・物件説明



4 交渉・売買賃貸借契約